

平成31年度 徳島 労働法実践セミナー 参加者募集

労働問題に精通し、数多くの労働裁判を手がけられている弁護士を講師陣に迎え、労働判例から見た労働管理の留意点や働き方改革関連法改正など、詳細に解説していただきます。

企業の経営者や人事労務部門のスタッフ、更には企業を指導する社会保険労務士の方まで、全ての方にお役に立つものと存じておりますので、是非ともご参加いただきますようご案内申し上げます。

	開催日	テーマ	講師
第1回	「労働時間に関する諸問題」		鳩谷・別城・山浦法律事務所
	4月26日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 労働時間の上限規制 有給休暇の強制付与 フレックスタイム制の清算期間の延長 高度プロフェSSIONナル制度 固定残業代 	  パートナー弁護士 山浦 美紀弁護士 パートナー弁護士 別城 信太郎弁護士
第2回	「同一労働・同一賃金」		弁護士法人淀屋橋・山上合同
	7月31日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革における「同一労働・同一賃金」とは何なのか 働き方改革における「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保」の概要 労働契約法20条の読み方 ～施行時期を待たずに対応を要する理由 法改正の内容と実務対応 ～説明義務、派遣社員に関して 等 不合理な待遇禁止指針の概要と対応策 	 渡邊 徹弁護士
第3回	「繰り返される派遣法改正への対応と労務管理実務」		第一芙蓉法律事務所
	10月7日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 2015年9月の派遣法改正の影響 派遣の2018年問題はどのように解決されたか 働き方改革による派遣法改正の概要 派遣先均衡方式と派遣元協定方式とはどのようなものか 今後の派遣社員活用のあり方 	 木下 潮音弁護士
第4回	「メンタルヘルス不調者への対応」		野口&パートナーズ法律事務所
	11月12日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 実際に不調者がいる場合の対応のポイント 適切に対応するために必要な規定 (就業規則) 障害者雇用促進法との関係 原因の一つ、ハラスメント問題の解決 	 パートナー弁護士 大浦 綾子弁護士
会場 徳島経済産業会館 (KIZUNA プラザ) 3階			
時間 13:30～16:30 <u>今回は都合により会場が変更されておりますご確認下さい</u>			

(※1) 内容・講師は若干変更する場合があります。

〔講師紹介〕

氏名	略歴	活動内容等
別城 信太郎 弁護士 (Shintaro Bekki)	昭和 51 年 関西大学法学部卒業 昭和 59 年 弁護士登録 現在 鳩谷・別城・山浦法律事務所パートナー弁護士	使用者側弁護士として数多くの労働裁判を手がけ、労働法務に関するセミナー講師・著作も多数。経営法曹会議常任幹事。
山浦 美紀 弁護士 (Miki Yamaura)	平成 12 年 大阪大学法学部卒業 平成 15 年 弁護士登録(大阪弁護士会) 現在 鳩谷・別城・山浦法律事務所パートナー弁護士	使用者側労働法務に特化した大阪有数の法律事務所のパートナー弁護士。労使紛争に関する訴訟や交渉を手がけながら、多数の企業において、労務に関する研修講師をこなす。
渡邊 徹 弁護士 (Toru Watanabe)	平成 9 年 京都大学法学部卒業 平成 11 年 弁護士登録(修習 51 期) 弁護士法人淀屋橋・山上合同事務所入所 現在 同事務所パートナー就任	労働事件・人事労務相談(使用者側)を中心に、法廷、講演、執筆活動などに幅広く活躍されている。
木下 潮音 弁護士 (Shione Kinoshita)	昭和 57 年 早稲田大学法学部卒業, 司法試験合格 昭和 60 年 司法修習終了(37 期), 弁護士登録 平成 4 年 イリノイ大学カレッジオブロー卒業, LL.M 取得	経営法曹会議常任幹事 日本労働法学会理事
大浦 綾子 弁護士 (Ayako Oura)	平成 15 年 京都大学法学部卒業 平成 16 年 司法修習修了(57 期), 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成 21 年 米国ボストン大学ロースクール(LLM)留学 平成 22 年 外資系企業にて企業内弁護士として勤務 平成 23 年 ニューヨーク州弁護士登録, 法律事務所(大阪)復帰 現在 野口&パートナーズ法律事務所パートナー弁護士	「合法か」「違法か」だけにとどまらず、「人事労務的に企業としてどのように行動すべきか」を具体的に提案する弁護士。また、外資系企業における企業内弁護士(人事部担当)として、より現場に近い立場で予防法務の観点から体制整備等にも関与した経験も有する。

会費 1 名様 会員 20,000 円 会員以外 30,000 円 (単講座受講 7,500 円)
※会員とは、徳島県経営者協会、徳島県社会保険労務士会会員をいいます。 会員外 9,500 円

定員 60 名 (定員になり次第締め切らせていただきます。)

FAX 088-625-7898

徳島県経営者協会 行き

申込：平成 31 年 月 日

申込締切：平成 31 年 3 月 29 日

参加申込書

会社 団体名		経協会員・社労士会員・会員以外 (○をお付け下さい)
所在地	〒	
申込 責任者	所属・役職	TEL () -
	氏名	FAX () -
参加者氏名		所属・役職

個人情報の取り扱い

参加申込書記載の情報につきましては、本研究会に関わるご連絡、参加者名簿の作成など運営上の管理、ならびに当協会が主催・実施する各事業におけるサービスの提供や事業のご案内のために利用させていただきます。

お申し込みにあたって

- 1 参加申込書を FAX またはメールでお送り下さい。後日、参加者証・会費請求書・会場案内図を郵送いたします。メールの方は、経営者協会のホームページから申込用紙を取り出し記入してください。
- 2 会費は請求書に同封の振込用紙(振込手数料は不要)でお振り込み下さい。
- 3 参加出来ない回がある場合は、代理の方の参加をお願いします。会費の返却はいたしかねます

お問い合わせ先

徳島県経営者協会 〒770-0865 徳島市南末広町 5 番 8-8 号 徳島経済産業会館 3 階
TEL 088-625-7701 FAX 088-625-7898
E-mail t-keikyo@tokushima-keikyo.com http://www.tokushima-keikyo.com/